

令和7年度

福島県農林水産物等緊急時モニタリング事業に係る労働者派遣業務
実施設計書

福島県県南農林事務所(農業振興普及部・森林林業部)

積 算 内 訳

	区分	数量	単価(円)	金額(円)	明細表	備考
	派遣単価	512日			積算内訳	農業振興普及部 309日 森林林業部 203日
	福島県農林水産物等緊急 時モニタリング事業に係る 労働者派遣業務	1人1時間当たり			—	・検体の採取・確認・前処理、運搬、 資材準備、緊急時モニタリング検査 結果のとりまとめ、簡易分析測定補 助
	消費税等	10%	—		—	消費税額
	設計額					

積 算 内 訳

	区分	数量	単価(円)	金額(円)	明細表	備考
委託料	人件費					
	雇用者	4人 512日			1	農業振興普及部 309日 森林林業部 203日
	小計					
	物件費					
	旅費他	一式			2	
	小計					
	経費計					千円止め
	労務管理費					10%
	合 計					
	派遣単価					合計÷派遣人日(512日)÷7.75(7時間45分)

明細表 1

		名称	規格・使用	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
委託料 明細表 1	雇用者							
	人件費							人件費には下記により算定した期末手当・勤勉手当加算額①②を含む。 ただし、令和7年10月の1月雇用となる者への加算は無しとする。
	月額			日	512			①期末手当 ・6月期:4~6月の平均月額(通勤手当を除く)×1.25×30/100 ・12月期:7~12月の平均月額(通勤手当を除く)×1.25 ②勤勉手当 ・6月期:4~6月の平均月額(通勤手当を除く)×1.05×20/100【農業振興普及部の2名】 ・6月期:4~6月の平均月額(通勤手当を除く)×1.05×30/100【森林林業部の1名】 ・12月期:7~12月の平均月額(通勤手当を除く)×1.05
		期末手当・勤勉手当						
	通勤手当			日	512			
	共済費				0.17202			
	健康保険料 厚生年金保険料 雇用保険料 児童手当法に基づく拠出金 労働災害保険	健康保険料			0.05840			共済費対象=人件費+通勤手当
		厚生年金保険料			0.09150			共済費対象=人件費+通勤手当
		雇用保険料			0.01550			共済費対象=人件費+通勤手当
		児童手当法に基づく拠出金			0.00360			共済費対象=人件費+通勤手当
		労働災害保険			0.00302			共済費対象=人件費+通勤手当
	小計							

明細表 2

	名 称	規 格 ・ 使用	単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
委託料 明細表2	旅費						農業振興普及部 123日
			日	123			
	燃料費・借り上げ車両						農業振興普及部 25,410km
			km	40,019			森林林業部 14,609km
	携帯電話レンタル料・通話料利用						農業振興普及部 18月
			月	30			森林林業部 12月
	計						